**暮らし**

**●平成30年度入札参加資格審査申請を受け付けます**

　平成30年度に市（水道事業、病院事業、大崎地域広域行政事務組合を含む）が発注する工事や製造の請負契約、物品調達などの契約、設計・測量・調査などの委託契約の競争入札に参加するためには、入札参加資格審査申請を行い、入札参加登録簿に登録を行うことが必要です。

　また、既に登録していても、新たな業務、業種、部門の追加には申請が必要となります。

期間　12月25日～1月12日

場所　財政課入札契約担当

申込　市ウェブサイト（http://www.city.osaki.miyagi.jp/index.cfm/8,990,19,html）から申請様式などを入手し、申請書一式を財政課（古川七日町1-1）へ郵送か持参

財政課入札契約担当 23-5177

**●特別弔慰金の受付期間終了が近づいています**

　戦没者などの死亡当時の遺族のうち、平成27年4月1日現在で、公務扶助料や遺族年金などを受けている遺族（戦没者の妻・父母・子など）がいない場合、3親等内の先順位の遺族1人に特別弔慰金が支給されます。

請求期限　平成30年4月2日

※期限を過ぎると、時効により請求権を失います。

支給内容　額面25万円、5年償還の記名国債

場所　社会福祉課または各総合支所市民福祉課

申込　請求者のマイナンバーカードなど個人番号を確認できるもの、および印鑑を持参し、担当窓口に相談、その後、必要書類を準備し請求手続き

社会福祉課地域福祉係 23-6012

または各総合支所市民福祉課

**●木造住宅の耐震診断を助成しています**

　木造住宅の耐震診断の受け付けを、1月31日まで延長します。申し込みの前に、補助対象要件など詳しい内容を必ずお問い合わせください。

　また、相談も随時行っています。住宅リフォームを考えている人は、この機会に耐震化について相談しませんか。

受付戸数　先着43戸

建築住宅課住宅計画係 23-8057

**●木造住宅の耐震改修工事などを助成しています**

　木造住宅の耐震改修工事や建て替えへの助成の受け付けは、12月20日に終了します。申し込みの前に、補助対象要件など詳しい内容を必ずお問い合わせください。

受付戸数　先着7戸程度

建築住宅課住宅計画係 23-8057

**●大規模小売店舗立地法に基づく縦覧を行います**

　ワンダーグー大崎古川店、ケーズデンキ大崎古川本店の変更届に伴う縦覧を行います。

期日　平成30年3月1日まで

場所　商工振興課

変更内容　大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所

商工振興課商工振興係 23-7091

**●除雪作業に協力ください**

　降雪状況によって安全で円滑な交通を確保するため、早朝から除雪や融雪剤散布の作業を行います。通勤・通学の時間帯までには終わるよう努めますので、皆さんの協力をお願いします。

　なお、降雪状況により、通勤・通学の時間帯を除き、作業を終日行うことがあります。

建設課道路維持係 23-8015

**●地酒で乾杯、地産地消の取り組みを推進しましょう**

　市では、農業の振興、郷土の食文化の継承、地域経済の活性化を目的に、市内で生産された日本酒や地発泡酒などでの乾杯を推進する条例を制定しています。

　年末年始は飲酒の機会が多くなります。お祝いや気の合う友人との酒席で、積極的に大崎市の地酒で乾杯しましょう。

産業政策課新産業・グリーンエネルギー推進室 23-2281

**●保育士の再就職を支援します**

　保育士資格を持ちながら、保育士として働いていない人の再就職支援のため、必要な経費が20万円まで無利子で借りられます。2年間継続して従事した場合には、返還免除になりますので、詳しくはお問い合わせください。

社会福祉法人宮城県社会福祉協議会 022-399-8844

**●都市計画に関する説明会を開催します**

　大崎広域都市計画第一種市街地再開発事業および地区計画（再開発事業）の都市計画決定案に関する説明会を開催します。

日時　12月13日　18時30分～20時

場所　市役所本庁舎北会議室

内容　古川七日町西地区第一種市街地再開発事業に伴う都市計画決定案について

都市計画課都市計画係 23-8069

**●事業経営などに関して相談しませんか**

　国は、事業者への支援を強化するため、小規模事業者持続化補助金の助成制度を実施しています。その申請には、経営計画の策定が必須となりますので、計画策定や事業経営に関する相談は商工支援団体までお問い合わせください。

玉造商工会本所 72-0027

大崎商工会本所 52-2272

古川商工会議所 24-0055

**●介護に関する認証制度があります**

　「みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度」は、介護職員の育成や、働きやすい環境づくりの仕組みを整えている介護事業所が宣言し、宮城県のほか介護関係団体で組織する「宮城県介護人材確保協議会」が認証する制度です。

　宣言・認証事業所は、「みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度」のウェブサイト（https://www.miyagi-kaigojinzai.jp/）で公表しています。

　介護の仕事や、利用する介護事業所を探しているなど、介護に興味がある人は、ぜひこの制度を活用してください。

みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度事務局 022-343-8538

**●最低賃金が改正されました**

県内の事業場で働くすべての労働者（臨時、パート、アルバイトなどを含む）に適用される宮城県最低賃金は、次のとおり改正されました。

　また、下表の業種に該当する事業場で働く労働者には、特定（産業別）最低賃金が適用されます。

　なお、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、賞与など、時間外・休日・深夜手当は最低賃金の計算に含まれません。

　詳しくは、お問い合わせください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 地域別最低賃金 | 時間額 | |
| 宮城県最低賃金 | 772円 | |
| 効力発生日：平成29年10月1日 | | |
| 特定（産業別）最低賃金 | | 時間額 |
| 鉄鋼業 | | 872円 |
| 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 | | 819円 |
| 自動車小売業 | | 840円 |
| 効力発生日：平成29年12月15日 | | |

宮城労働局賃金室 022-299-8841

**●労働契約期間の無期転換ルールがはじまります**

　無期労働契約への申込権が平成30年4月から発生します。無期転換ルールは、有期労働契約が更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申し込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できるルールです。通算5年のカウントは平成25年4月1日以降に開始された有機労働契約が対象です。

　詳しくは、相談してください。

宮城労働局雇用環境・均等室

022-299-8844

**●林業退職金共済制度（林退共）の退職金請求ができます**

　林業の仕事に従事したことがあり、その当時、林退共に加入していた、もしくは加入していたかもしれない人で、退職金の請求手続きをした心当たりのない人は、退職金をまだ受け取っていない可能性があります。

　詳しくは、林退共ウェブサイト（http://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp/）で確認するか、お問い合わせください。

独立行政法人勤労者退職金共済機構林業退職金共済事業本部　03-6731-2887

**●市民健康調査に協力してください**

　健康状態や日常生活に関する調査を行います。調査票が届いたら、回答に協力してください。

対象　平成18年12月に東北大学医学部が実施した市民健康調査に協力した、平成29年12月1日現在で75歳以上の人

回答期間　12月1日～15日

東北大学医学部公衆衛生学分野　022-717-8123